

細胞診検査を受ける患者さんへ（臨床研究に関する情報）

当院では、以下の臨床研究を実施しております。本研究は、通常の診療で採取された細胞診検査から得られる情報をまとめることにより行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とした医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。なお、この臨床研究は関西医科大学総合医療センター研究倫理審査委員会の審査を受け、研究方法の科学性、倫理性や患者さんの人権が守られていることが確認され、病院長の許可を受けています。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

《研究課題名》細胞診検体における臨床病理学的研究

《研究機関名・研究責任者》 関西医科大学附属病院・病理診断科 教授 薦幸治

《研究の目的》細胞診検査の精度向上

《研究期間》倫理審査委員会承認日～2026年12月31日

《研究の方法》

●対象となる患者さん

2005年1月1日から2026年11月30日の間に細胞診検査を施行したすべての患者さん（18歳未満の患者さんを含む）

●研究に用いる試料・情報の種類

情報：診断名、年齢、性別、身体所見、検査結果（画像検査）、予後等

試料：細胞学的特徴、病理組織学的・免疫組織化学的特徴

《この研究に関する情報の提供について》

この研究に関して、研究計画書や研究に関する資料をお知りになりたい場合は、他の患者さんの個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

《この研究での検体・診療情報等の取扱い》

お預かりした検体や診療情報等には匿名化処理を行い、患者さんの氏名や住所などが特定できないように安全管理措置を講じたうえで取扱っています。

《本研究の資金源・利益相反について》

この研究は外部の企業等からの資金の提供は受けておらず、研究者が企業等から独立して計画して実施しているものです。したがって、研究結果および解析等に影響を及ぼすことは無く、患者さんの不利益につながることはありません。また、この研究の研究責任者および研究者は「関西医科大学利益相反マネジメントに関する規程」に従って、利益相反マネジメント委員会に必要事項を申請し、その審査と承認を得ています。

*上記の研究に利用することをご了解いただけない場合は以下にご連絡ください。

《問い合わせ先》

大阪府守口市文園町10-15

関西医科大学総合医療センター 病理診断科

担当医師 病院教授 酒井康裕

電話 06-6992-1001

大阪府枚方市新町2丁目3-1

関西医科大学附属病院 病理診断科

担当医師 教授 蔦 幸治

電話 072-804-2794 FAX 072-804-2960